

紅葉の大津・宇治を満喫

―会員交流バス旅行を開催―

11月17日・18日に会員交流バス旅行を開催し、両日合わせて19名の参加者が大津・宇治方面へ向かいました。

最初に訪れた石山寺では、大河ドラマ『光る君へ』のドラマ館で衣装などの展示を見学の後、珪灰石で有名な境内を散策しました。紅葉を眺め、さわやかな空気を味わいながら、本堂への石段を登りました。

昼食は「びわ湖大津館」で季節の食材を使ったフレンチコースを堪能し、午後からは宇治方面へと移動。



平等院鳳凰堂を眺める参加者

平等院鳳凰堂とミュージアム鳳翔館を拝観し、世界遺産の荘厳で美しい姿に圧倒されました。

最後にJR宇治駅前周辺を散策し、老舗茶房で抹茶やスイーツを味わったり、お土産品を買ったりと、思い思いの時間を過ごすことができました。

企業・従業員・顧客を守る対応を

―カスタマーハラスメント対策セミナーを開催―

11月29日、日本アンガーマネジメント協会公認講師の藤城美幸氏による制度改正等の課題解決環境整備事業「カスタマーハラスメント対策セミナー」を行いました。

近年増加している「カスハラ」によって深刻な被害も起きており、企業・従業員・顧客を守るために正しい対策が必要です。正当なクレームとの違いを理解し、一歩先の顧客対応を行うためのクレーム処理や接客のポイントの説明がありました。対応は組織として行うことが重要であることや、相手の意見を尊重しながら自分の意見や要望を伝えることの重要性についても解説がありました。実際の対処フレーズの例もいくつか紹介され、参加者からは「現場で活用できそうだ」といった声が聞かれました。



被害者にも加害者にもならないために

参加者は23名

徹底的な見直しを

―就業規則セミナーを開催―

12月6日、横浜リネージュ社労士事務所代表で特定社会保険労務士の蔵中一浩氏を講師に、制度改正等の課題解決環境整備事業「就業規則の徹底見直しセミナー」を開催しました。

会社の憲法的存在である就業規則の改正すべき点や不足している点について、規律・労働時間・福利厚生等様々な面から解説がありました。必ず定めて記載すべき絶対的記載事項と定めをした場合には必ず記載すべき相対的記載事項、それ以外の任意的記載事項の具体例とそのひとつひとつの詳細について丁寧に示されました。また、令和3年度以降の主な法改正の概要、その上で見直すべき点の解説がありました。参加者からは「具体例があり参考になった」との感想が寄せられました。



詳細な資料を基に解説

参加者は19名

対策はお済みですか？

―サイバーセキュリティセミナーを開催―

12月10日、兵庫県警察サイバーセンターサイバー企画課と合同でサイバーセキュリティセミナーを開催しました。

第1部はサイバーセキュリティ捜査・高度化センターサイバー企画課より「サイバー空間をめぐる脅威の現状」について、第2部はサイバー攻撃対策隊より「サイバー攻撃情勢について」の解説がありました。

第3部は神戸大学大学院名誉教授の森井昌克氏より「まずはこれだけやれば十分！サイバーセキュリティ対策、問題は本当にできるのか？」として、被害に遭う中小企業が増えている中でも基本的な対策を取っていない企業が多く、まずは自社の状況をきっちり把握することが大切だと説明がありました。基本的なセキュリティ意識を持ち、基本的な対策を行うことが一番重要です。



講演される森井氏

参加者は31名